明石市水道事業中期経営計画
（素案）

（令和９年度～令和 12 年度）

令和８年 11 月

明石市上下水道局

目　次

１．中期経営計画の策定趣旨と概要 1

1.1 策定趣旨 1
1.2 基本理念 2
1.3 計画期間 2
1.4 基本方針 2

２．施策内容 3

2.1 【安定給水】安全・安心な水の供給 3
2.2 【コスト抑制】計画的な施設更新 3
2.3 【健全経営】事業運営基盤の強化 4

３．実現方策と年次計画 5

3.1 実現方策一覧 5
3.2 年次計画 6
3.2.1 【安定給水】安全・安心な水の供給 6
3.2.2 【コスト抑制】計画的な施設更新 8
3.2.3 【健全経営】事業運営基盤の強化 11

４．投資・財政計画 18

4.1 収益的収支 18
4.2 資本的収支 19

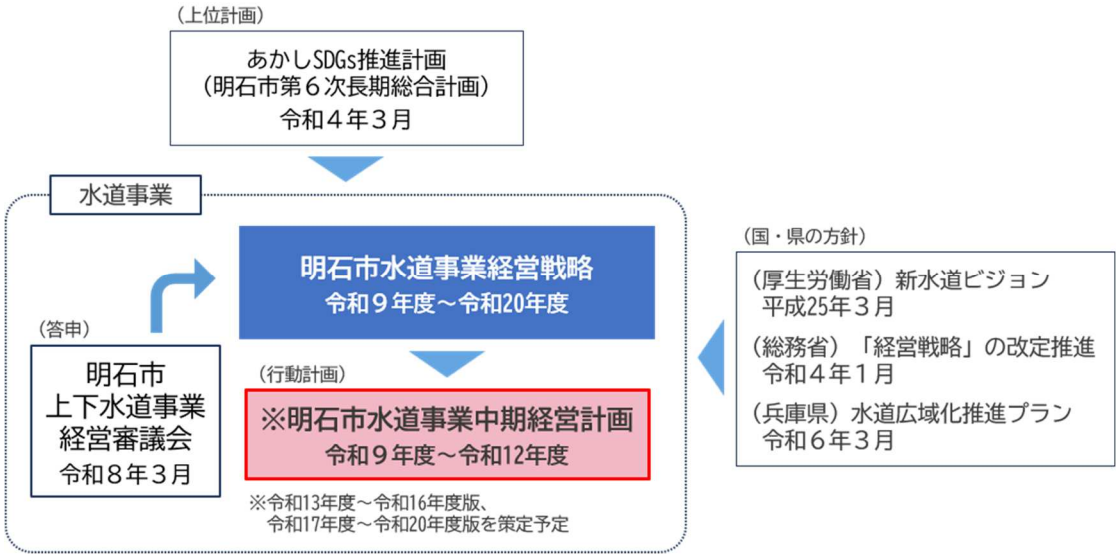
1．中期経営計画の策定趣旨と概要

1.1 策定趣旨

本計画は、明石市水道事業の 50 年先までの財源収支を見通したうえで、今後 12 年間の水道事業経営方針を定めた「明石市水道事業経営戦略」（以下、「経営戦略」という。）の行動計画となるものです。

本計画では、経営戦略が基本理念として掲げる「未来につなげる明石の水道」のもと、基本方針として定めた「安定給水」、「コスト抑制」、「健全経営」を実現するために水道事業が今後取り組む施策を具体的に示します。

また、経営戦略で予定している３回の財政計画期間に合わせて４年ごとに本計画を策定し、各目標の進捗状況・達成状況の評価を行います。



1.2 基本理念

＜経営戦略の基本理念＞
「未来につなげる明石の水道」

1.3 計画期間

令和９年度から令和 12 年度（４年間）

1.4 基本方針

経営戦略の基本理念の実現に向け、経営戦略第７章で３つの基本方針を定めています。

安定給水	［１］安全・安心な水の供給
コスト抑制	［２］計画的な施設更新
健全経営	［３］事業運営基盤の強化

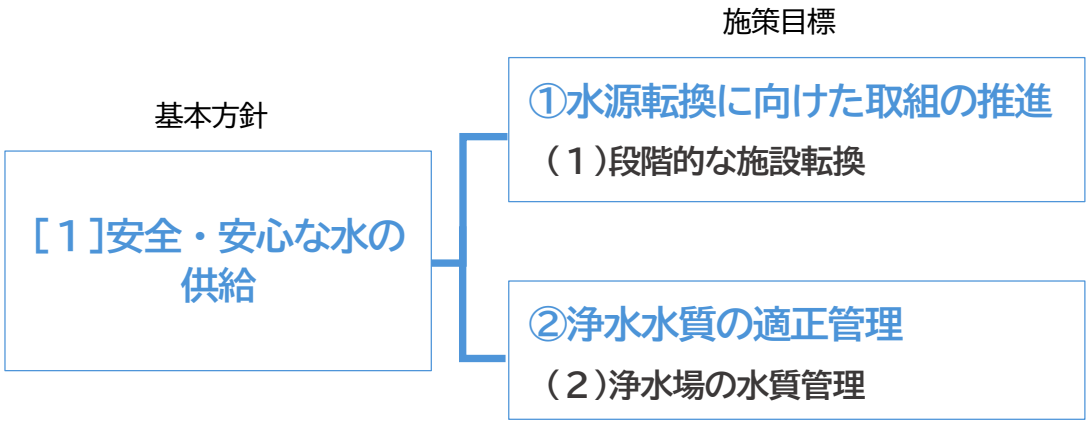
この基本方針に基づき、施策目標を掲げ、それらの実現に向けた具体的な方策及び年次計画を策定し、事業を推進します。

2. 施策内容

2.1 【安定給水】安全・安心な水の供給

水道事業の使命は、安全・安心な水道水を利用者に安定して供給することです。

今後も安定給水を継続するため、計画的な施設整備や水源転換に向けた働きかけや調整を進め、水質基準に適合した安全な水道水を安定的に供給するための取組を進めます。

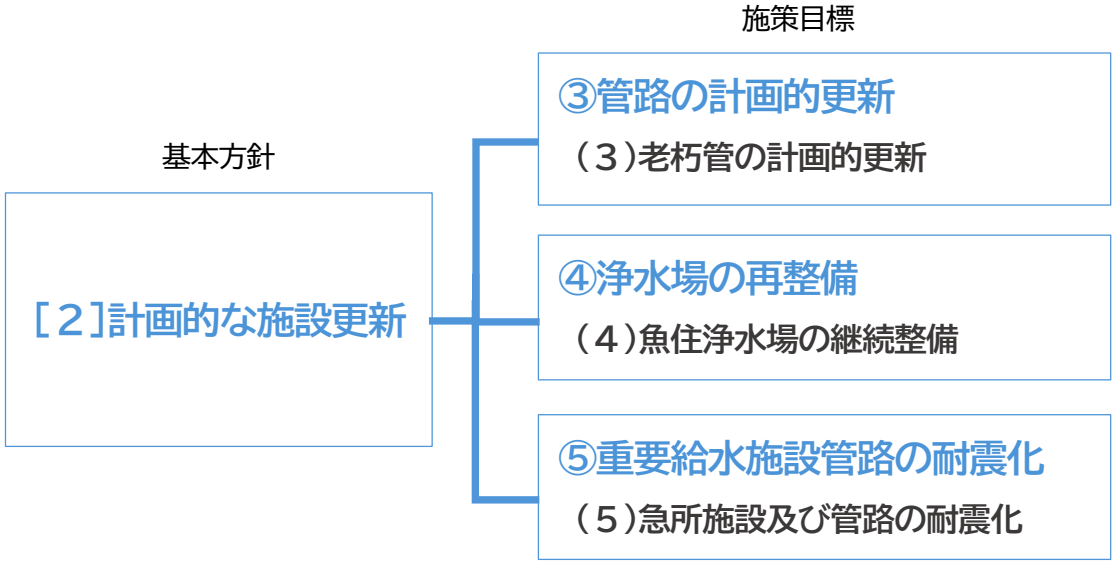


2.2 【コスト抑制】計画的な施設更新

本市では、老朽化した水道施設や管路が多く存在しており、近年頻発する災害により安定的な水道水の供給が困難となる可能性が懸念されます。

生活に不可欠な水道水を、今後もいつでも必要なときに使えるよう、災害に強い水道施設を構築します。

また、計画的な施設整備、更新によりコスト面も考慮した水道事業経営を進めます。

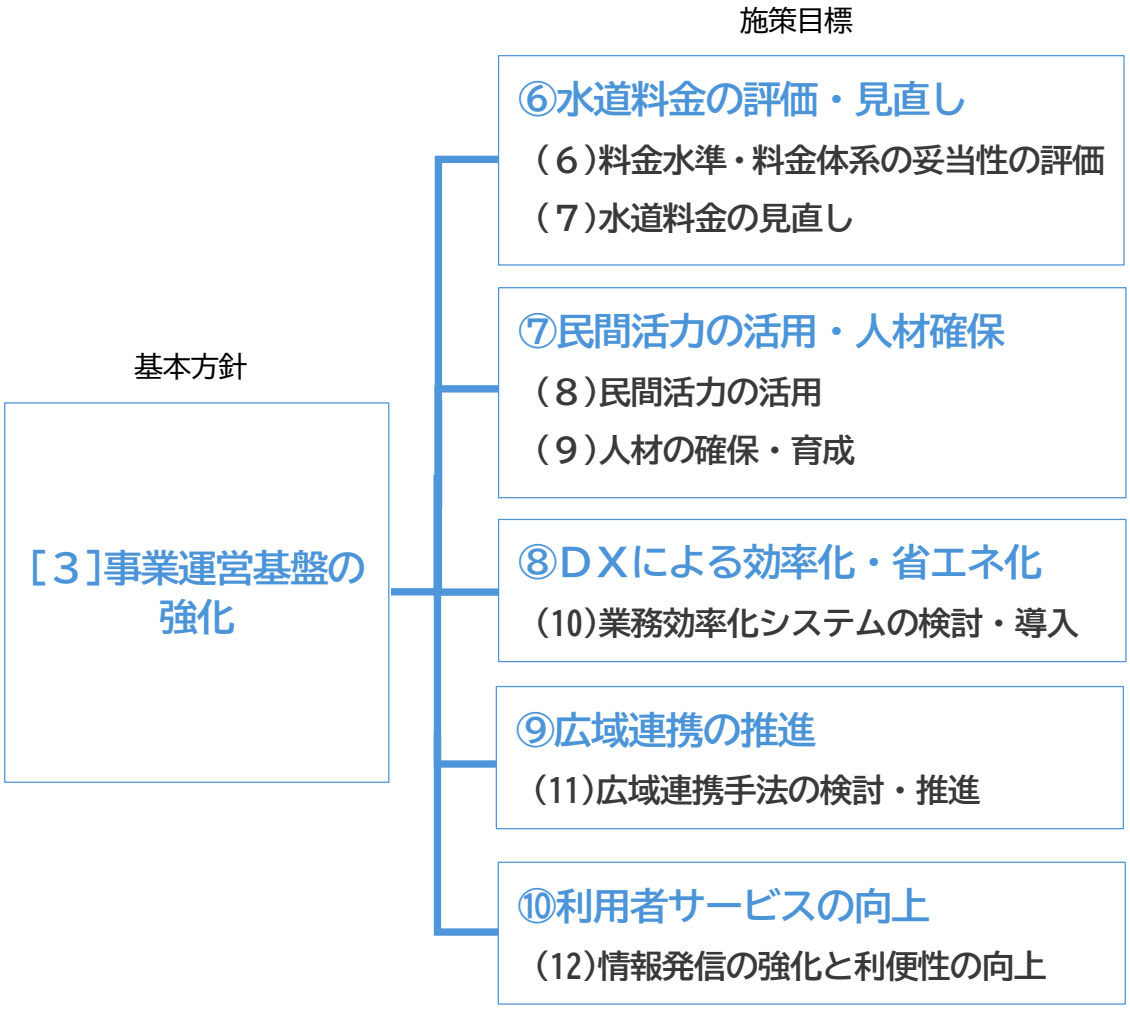


2.3 【健全経営】事業運営基盤の強化

水道施設の老朽化及び水質対策に要する費用の増加とともに、節水機器の普及や生活様式の変化等による給水収益の減少から、近年の経営環境は厳しさを増しています。

将来にわたり健全な水道事業経営を継続するには、水道料金の見直しと同時に民間活力の活用や業務効率化の推進等により、経営基盤を強化する必要があります。

さらに、職員数の減少や高齢化が進んでいる中で、人材育成や周辺事業体との連携を推進していく必要もあり、これらの取組を通して今後も健全な水道事業経営を進めます。



3. 実現方策と年次計画

3.1 実現方策一覧

本計画で設定した 12 項目の実現方策を以下に示します。

基本方針		施策目標	実現方策	頁
安定給水	[1] 安全・安心な水の供給	①水源転換に向けた取組の推進	(1)段階的な施設転換	6
		②浄水水質の適正管理	(2)浄水場の水質管理	7
コスト抑制	[2] 計画的な施設更新	③管路の計画的更新	(3)老朽管の計画的更新	8
		④浄水場の再整備	(4)魚住浄水場の継続整備	9
		⑤重要給水施設管路の耐震化	(5)急所施設及び管路の耐震化	10
健全経営	[3] 事業運営基盤の強化	⑥水道料金の評価・見直し	(6)料金水準・料金体系の妥当性の評価	11
			(7)水道料金の見直し	12
		⑦民間活力の活用・人材確保	(8)民間活力の活用	13
			(9)人材の確保・育成	14
		⑧DXによる効率化・省エネ化	(10)業務効率化システムの検討・導入	15
		⑨広域連携の推進	(11)広域連携手法の検討・推進	16
		⑩利用者サービスの向上	(12)情報発信の強化と利便性の向上	17

また、経営戦略で設定した以下に示す 11 項目の重要経営指標（KPI）についても、本計画の進捗管理における指標として活用していきます。

	現状(R7)	将来 R12	将来 R16	将来 R20
浄水場の耐震化率	33.7%	44.7%	44.7%	100.0%
管路の耐震化率	17.6%	20.7%	23.5%	26.3%
管路の更新率	0.72%	0.70%	0.70%	0.70%
施設利用率	77.8%	77.1%	75.4%	76.0%
経常収支比率	94.1%	106.6%	110.1%	113.3%
料金回収率	84.8%	99.5%	103.3%	107.2%
給水原価	191.3 円/m^3	196.2 円/m^3	213.4 円/m^3	236.6 円/m^3
供給単価	162.1 円/m^3	195.1 円/m^3	220.5 円/m^3	253.6 円/m^3
資金残高 対給水収益比率	17.9 か月	8.0 か月	6.2 か月	6.1 か月
企業債残高 対給水収益比率	211.0%	266%	280%	295%
逓増度	3.16	1.86	下げる方向	下げる方向

3.2 年次計画

3.2.1 【安定給水】安全・安心な水の供給

① 水源転換に向けた取組の推進

（１）段階的な施設転換	
概要	水道施設の老朽化や原水の水質課題に対応し、将来的な水道システムの最適化を図るため、明石川浄水場及び明石川河川水取水の廃止を見据えた、段階的な施設転換を推進します。安全で安定した給水体制を維持しながら、計画的に施設の統廃合等を進めます。
取組内容	令和 ９年度：明石川浄水場の廃止に向けて県水の増量調整を実施し、受水量を確定します。 令和 10 年度：明石川浄水場の浄水機能を停止しますが、明石川河川水からの取水は県水の渇水時のバックアップ機能として当面は保持する予定です。 令和 11～12 年度：県水の更なる増量受水に向けた協議を実施します。 また、令和 12 年度までに、西垂水第２高層配水場から東部配水場までの阪水受水用送水管を整備します。
成果目標	・令和 10 年度から県営水道の増量受水開始 ・令和 13 年度から西垂水第２高層配水場から受水用送水管による阪水受水開始

年次計画	R９	R10	R11	R12
段階的な施設転換	県水の増量調整及び受水量確定	明石川浄水場の廃止	県水の更なる増量受水に向けた協議	同左
西垂水第２高層配水場～東部配水場間の受水用送水管整備	神戸市垂水区大門橋付近まで（第２段階）	西垂水第２高層配水場まで（第３段階）	同左	同左
施設利用率（KPI 設定指標）	78.0%	77.7%	77.4%	77.1%

② 浄水水質の適正管理

（２）浄水場の水質管理	
概要	明石川河川水の取水を将来的に廃止した後、主要な自己水源は地下水（鳥羽系、魚住系）となりますが、地下水は蒸発残留物や硬度が高いといった特徴を有しています。
取組内容	各浄水場においては、水源の特徴に対応した浄水処理を行い、今後も適正な水質管理に努めることにより、水質基準に適合した安全な水道水を安定的に供給します。
成果目標	・水質基準に適合したうえで、基準値の半分を超過する回数が過去８年間の最大値 12 回（末端給水栓検査回数：全 48 回のうち）を上回らない ※ 最大値Ｒ２：12 回

年次計画	Ｒ９	R10	R11	R12
適正な水質管理 （水質基準適合率の評価）	100%	100%	100%	100%
水質基準値の半分を超過する回数	12	12	12	12

3.2.2 【コスト抑制】計画的な施設更新

③ 管路の計画的更新

（3）老朽管の計画的更新	
概要	現在の管路更新ペースは、前回の経営戦略で設定した基準よりも遅れており、今後も老朽管の増加傾向が継続することから、今回の経営戦略で見直した管路更新基準のもと、効率的な更新が必要となります。
取組内容	口径が 150 ㎜より大きな管路については、「予防保全」による更新を実施します。なお、口径が 300㎜ 以上の管路でダウンサイジングが可能な場合は、縮径して更新します。 一方、口径が 150 ㎜以下の管路については、「事後保全」とし更新基準年数の 1.5 倍の年数を供用した後に更新を実施します。
成果目標	・更新延長 22 ㎞ ・管路更新率 0.70%の継続

年次計画	R9	R10	R11	R12
管路更新延長	5.5㎞	5.5㎞	5.5㎞	5.5㎞
管路更新率 (KPI 設定指標)	0.70%	0.70%	0.70%	0.70%
管路の耐震化率 (KPI 設定指標)	18.6%	19.3%	20.0%	20.7%
管路の耐震適合管率	89.4%	90.1%	90.8%	91.5%

④ 浄水場の再整備

<table>
<tr><td colspan="5">（４）魚住浄水場の継続整備</td></tr>
<tr><td>概要</td><td colspan="4">　魚住浄水場は水量・水質ともに安定している地下水を水源とし、昭和 38 年に開設しました。
　水源転換後も本市唯一の浄水場として安定した浄水処理を行うため、現在、浄水設備の全面的な改築更新を行っているところです。浄水処理を続けながら、改築更新しているため、長期にわたる工事となりますが、引き続きの残りの工事を推進します。</td></tr>
<tr><td>取組内容</td><td colspan="4">　令和　９年度：浄水設備の改築及び更新を完了します。
　令和 10 年度～：既存建物施設の耐震化検討を順次開始します。</td></tr>
<tr><td>成果目標</td><td colspan="4">・令和９年度末までの浄水設備改築・更新完了</td></tr>
<tr><td>年次計画</td><td>R９</td><td>R10</td><td>R11</td><td>R12</td></tr>
<tr><td>魚住浄水場の
継続整備</td><td>浄水設備改築・
更新完了</td><td>既存建物施設の
耐震化検討</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>浄水設備改築更新
進捗率</td><td>100%</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr>
</table>

⑤ 重要給水施設管路の耐震化

（５）急所施設及び管路の耐震化	
概要	大規模な地震等の災害が発生した場合においても、安全で安定的な給水を確保するため、老朽化した水道管の更新に合わせた耐震化を計画的に進め、強靭な水道を目指します。 そのため、「明石市上下水道耐震化計画」に基づき、浄水場等の急所施設や避難所等の重要施設につながる管路の耐震化を進めます。 なお、管路の耐震化は、老朽化した管路の更新と整合を図りながら、計画的に耐震化を進めます。
取組内容	上下水道耐震化計画に基づく施設の耐震整備を実施します。
成果目標	・上下水道耐震化計画に記載する耐震化目標達成 ・浄水場耐震化率：44.7%（R11） ・重要管路耐震適合率：61.7%（R11） ※ 導水管＋送水管＋重要施設までの配水管（重要管路）

年次計画	R９	R10	R11	R12
急所施設及び管路の耐震化	継続 →			
浄水場(浄水施設)の耐震化率 (KPI 設定指標)	33.7%	44.7%	44.7%	44.7%
重要管路耐震適合率	60.3%	61.0%	61.7%	62.4%

3.2.3 【健全経営】事業運営基盤の強化

⑥ 水道料金の評価・見直し

（６）料金水準・料金体系の妥当性の評価				
概要	水道事業の経営においては、水需要の減少に伴う料金収入の減少、物価や支払利息の上昇等の事業環境の変化に対して、柔軟かつ迅速に対応することが重要です。 その際、水道を供給するための給水原価に見合った料金水準を確保するとともに、料金体系については、利用者の負担の公平性につながるよう、定期的な評価を行います。			
取組内容	毎年度、経営戦略の財政計画と決算を比較・評価し、財政計画の実現に向けた原因分析を実施します。			
成果目標	・経営戦略での KPI 設定指標の達成に向けた評価・分析の実施			
年次計画	R９	R10	R11	R12
料金水準･料金体系の妥当性の評価	継続 →			
経常収支比率 (KPI 設定指標)	112.6%	109.7%	109.8%	106.6%
資金残高 対給水収益比率 (KPI 設定指標)	8.8 か月	9.9 か月	10.5 か月	8.0 か月
企業債残高 対給水収益比率 (KPI 設定指標)	230%	238%	247%	266%

（７）水道料金の見直し				
概要	「（６）料金水準・料金体系の妥当性の評価」の結果を踏まえ、経営戦略での財政計画の実現に向けて、必要に応じて水道料金を見直します。			
取組内容	水道料金の改定検討には期間を要するため、使用者の世代間の負担の公平性に配慮しつつ、定期的に料金水準及び料金体系の妥当性を評価します。 これらの評価結果を踏まえ、必要に応じて、経営戦略における財政計画期間である４年ごとに水道料金の見直しを実施します。 なお、見直しにあたっては、十分な検討期間を確保するとともに、負担の公平性にも留意し、水道事業の長期にわたる安定した経営基盤の確保を目指します。			
成果目標	・経営戦略における財政計画の達成			
年次計画	R９	R10	R11	R12
水道料金の見直し			見直し検討 →	必要に応じて改定手続き →
給水原価（KPI 設定指標）	185.0 円/㎥	190.3 円/㎥	190.0 円/㎥	196.2 円/㎥
供給単価（KPI 設定指標）	195.1 円/㎥	195.1 円/㎥	195.1 円/㎥	195.1 円/㎥
料金回収率（KPI 設定指標）	105.5%	102.5%	102.7%	99.5%
逓増度（KPI 設定指標）	1.86	1.86	1.86	1.86

⑦ 民間活力の活用・人材確保

（8）民間活力の活用	
概要	これまでに業務効率化に向けた取組の一環として、業務委託を通じて民間活力の活用を進めてきました。 業務委託においては、国が推奨する水の官民連携の実施も視野に入れつつ、民間のノウハウをより発揮できるよう、複数年契約や複数業務を包括して発注することや、周辺事業体との業務の共同発注等を検討・実施します。
取組内容	計画期間において契約更新となる複数年・包括業務委託については、これまでの業務内容・範囲を精査したうえで、業務の継続実施や更なる統合を視野に入れ、より効果的な体制づくりを進め、業務の効率化に取り組みます。
成果目標	・年次計画に掲げた業務における契約更新にあたり、従前契約と比較して、効率性や費用の改善を図る ・契約更新の際に、「水道標準プラットホーム」の導入検討

年次計画		R９	R10	R11	R12
水道経営課	企業会計システム				（R14 更新）
営業課	営業関連業務及び給水装置関連業務包括委託	（R８更新）			（R13 更新）
	コンビニ収納	（R８更新）			（R13 更新）
	クレジットカード継続払い	（R８更新）			（R13 更新）
	スマートフォン決済	（R８更新）			（R13 更新）
	地方税共同機構への公金収納委託（eL-QRコード払いの導入）	導入検討	導入準備	委託申込	実施
水道維持保全課	マッピングシステム	更新			
	水道配管漏水等対応業務	更新	更新	更新	更新
	漏水調査業務	（R7 更新）		更新	
	漏水探査業務		導入検討	導入検討	実施
水道工務課	配水管布設工事設計業務			更新	
	設計・施工一括発注	３件以上	３件以上	３件以上	３件以上
浄水課	浄水場運転管理包括業務	更新			更新
	水質検査業務	更新	更新	更新	更新
	配水場・浄水場施設警備業務			更新	

（９）人材の確保・育成	
概要	水道事業運営を維持・継続するための人材の確保・育成を行うとともに、近年多発している大規模地震や浸水被害等の発生時においても、応急給水や早期の応急復旧を可能とするため、必要な人材の維持・確保に努めます。
取組内容	市全体の職員減少に対応するため、市長部局と連携し、技術職員をはじめ人材の確保に取り組みます。 また、安全・安心な水道水を安定的に供給するための技術及び水道施設の強靭化を図るための技術、健全かつ効率的な経営ノウハウ等の習得のため、上下水道局内での OJT による技術継承のほか、県や日本水道協会等の研修への継続参加を通して計画的な人材育成を推進します。 近年多発している災害に対して、水道事業職員のみならず、下水道事業職員と連携することにより、応急復旧や給水活動を迅速に遂行できる組織体制を構築・維持します。
成果目標	・内部研修及び外部研修（県・日本水道協会等）への計画的な参加による専門的知見を有する職員の割合の維持・向上 ・下水道事業職員との連携による災害発生時の迅速な応急給水・復旧活動体制の構築

年次計画	R９	R10	R11	R12
研修参加者数	30 人/年	30 人/年	30 人/年	30 人/年
応急給水訓練等実施回数	１回/年	１回/年	１回/年	１回/年
組織体制の構築	構築 →	継続 →	→	→

⑧ DX による効率化・省エネ化

（10）業務効率化システムの検討・導入	
概要	AI・DX 等の新技術の活用により、業務の効率化や省エネ化を図ります。職員は定型的な事務作業から専門的な業務やマネジメント業務への転換を図り、安全・安心の向上、コストの削減や利用者サービスの向上につなげるとともに、省エネ・脱炭素につながる水道事業経営を目指します。
取組内容	AI による水需要予測、データ基盤の一元管理、経営状況を分かりやすく示す仕組み等の導入を検討するとともに、スマートメーター、人工衛星による漏水探査等の新技術の導入を検討します。 また、自己水源から浄水受水への水源転換を推進することによって、水源からの配水池までにかかる動力を減らすとともに、無駄な漏水量の減少により、省エネ(電力消費量の減少、CO2 排出量減少)を推進します。
成果目標	・人工衛星による漏水探査により、漏水箇所の早期発見につなげ、修繕することで、有収率の向上を図る ・水源転換に伴うポンプ運転等の最適化により、水道システム全体の消費電力量および温室効果ガス排出量の削減

年次計画	R９	R10	R11	R12
スマートメーター及び水アプリの導入に向けた検討	先行事例調査 →	技術調査及び実装方法の検討 →	→	実証実験の実施 →
漏水探査業務導入検討		導入検討 →	導入検討 →	漏水探査の実施 →
消費電力量の削減	施設更新による継続 →	→	→	→

⑨ 広域連携の推進

（11）広域連携手法の検討・推進	
概要	水源転換に必要となる関係機関協議を推進するとともに、水道事業経営の効率化に資する周辺事業体との連携を検討します。
取組内容	今後の明石川浄水場、鳥羽浄水場の段階的廃止に伴い、安全・安心な水道水を安定して利用者に供給するため、県水の更なる増量受水に向けた関係者への協議・調整を継続的に実施します。 また、周辺事業体と現状の課題等を共有したうえで、浄水施設等の再配置・集約化、水供給システムの再構築など、事業運営の効率化に向けた調査・研究を進めます。
成果目標	・鳥羽浄水場の廃止スケジュールに合わせた、県水の更なる増量受水 ・県や市町で構成される協議会、阪神地域の水供給の最適化研究会等による経営効率化・集約化等の検討

	R９	R10	R11	R12
更なる増量受水に向けた調整	継続		計画給水量確定	受水調整
新たな広域連携手法の検討	継続			

⑩ 利用者サービスの向上

（12）情報発信の強化と利便性の向上	
概要	多様な情報発信により、水道事業への理解と親しみやすさを深めるとともに、水道料金の支払い方法等の拡充などによる利便性の向上を図ります。さらに令和 12 年度の給水開始 100 周年記念事業を通じ、利用者と共に歩む、身近で信頼される水道事業を目指します。
取組内容	ホームページや SNS、水道広報紙等を活用して、小学生向けの広報動画、水道事業における危機管理の取組など、的確でわかりやすい情報発信を行います。 新たな水道料金の支払い方法の eL-QR コード払いや、水アプリの導入を検討します。 令和 12 年度給水開始 100 周年事業の実施に向けた取組を推進します。
成果目標	・小学生向けの動画を作成するなど、ホームページ・SNS・水道広報紙等による積極的でわかりやすい情報提供の実施 ・eL-QR コード払いの導入に向けた年次計画の取組を実施 ・100 周年事業の実施により、水道事業への理解と信頼を深める

年次計画	R９	R10	R11	R12
情報発信の強化	広報動画作成 →	情報提供度の向上 →	→	→
eL-QR コード払いの導入	導入検討 →	導入準備 →	委託申込 →	実施 →
水アプリの導入に向けた検討	先行事例調査 →	機能要件及び料金システム等との連携の検討 →	→	費用対効果を踏まえた実施の判断 →
給水開始 100 周年事業の推進	取組方針の決定 →	実行委員会の立ち上げ →	記念事業の検討 →	記念事業の実施 →

4. 投資・財政計画

4.1 収益的収支

（税抜き・千円）

区分＼年度			令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的収支	収益的収入	1. 営業収益 (A)	6,260,970	6,221,953	6,194,628	6,169,460
		(1) 料金収入	6,039,711	5,997,764	5,972,596	5,947,428
		(2) 受託工事収益 (B)	5,209	5,309	5,309	5,309
		(3) その他	216,050	218,880	216,723	216,723
		2. 営業外収益	654,484	650,215	617,038	652,368
		(1) 補助金	50,000	50,000	50,000	50,000
		他会計補助金	50,000	50,000	50,000	50,000
		その他補助金				
		(2) 長期前受金戻入	406,839	406,570	377,393	412,723
		(3) その他	197,645	193,645	189,645	189,645
		収入計 (C)	6,915,454	6,872,168	6,811,666	6,821,828
	収益的支出	1. 営業費用	5,891,500	5,991,920	5,916,820	6,098,812
		(1) 職員給与費	442,801	423,687	418,374	416,389
		基本給	209,703	199,913	197,262	198,952
		退職給付費	0	0	0	0
		退職手当引当金	35,000	35,000	35,000	35,000
		その他	198,098	188,774	186,112	182,437
		(2) 経費	3,641,315	3,683,306	3,636,985	3,947,688
		動力費	241,750	246,773	251,959	321,522
		修繕費	260,317	260,937	254,191	259,442
		材料費	2,829	2,834	2,840	2,342
		その他	3,136,419	3,172,762	3,127,995	3,364,382
		(3) 減価償却費	1,807,383	1,884,927	1,861,461	1,734,736
		2. 営業外費用	251,194	274,223	285,926	302,200
		(1) 支払利息	251,194	274,223	285,926	302,200
		(2) その他	0	0	0	0
		支出計 (D)	6,142,694	6,266,142	6,202,745	6,401,012
	経常損益 (C)-(D) (E)		772,760	606,026	608,921	420,816
特別利益 (F)			191	191	191	191
特別損失 (G)			5,455	5,455	5,455	5,455
特別損益 (F)-(G) (H)			△ 5,264	△ 5,264	△ 5,264	△ 5,264
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)			767,496	600,762	603,657	415,552
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)			1,834,710	2,435,471	3,039,128	3,454,680
流動資産 (J)			9,187,095	9,129,591	9,049,214	9,062,715
うち未収金			0	0	0	0
流動負債 (K)			2,133,898	2,176,782	2,154,759	2,223,634
うち建設改良費分			0	0	0	0
うち一時借入金						
うち未払金			0	0	0	0
累積欠損金比率（ $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ ）						
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)						
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)			6,255,761	6,216,644	6,189,319	6,164,151
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)						
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)						
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)						
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)						
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)						

※資金の不足が生じていない場合は空白表示

4.2 資本的収支

（税込み・千円）

区分		年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
資本的収支	資本的収入	1. 企業債	1,322,381	843,948	1,020,854	1,607,691
		うち資本費平準化債				
		2. 他会計出資金				
		3. 他会計補助金	223,686	169,793	219,192	0
		4. 他会計負担金	40,000	40,000	40,000	40,000
		5. 他会計借入金				
		6. 国（都道府県）補助金				
		7. 固定資産売却代金				
		8. 工事負担金	17,687	47,754	5,412	5,412
		9. その他	2,185	2,229	2,273	2,273
		計 (A)	1,605,939	1,103,724	1,287,731	1,655,376
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)				
		純計 (A)-(B) (C)	1,605,939	1,103,724	1,287,731	1,655,376
	資本的支出	1. 建設改良費	3,713,170	2,461,490	2,959,429	4,614,866
		うち職員給与費				
		うち退職手当負担分				
		2. 企業債償還金	548,406	508,107	525,709	558,005
		3. 他会計長期借入返還金				
		4. 他会計への支出金				
		5. その他	0	0	0	0
		計 (D)	4,261,576	2,969,597	3,485,138	5,172,871
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			2,655,637	1,865,873	2,197,407	3,517,495
補填財源		1. 損益勘定留保資金	2,655,637	1,865,873	1,877,407	3,077,495
		2. 利益剰余金処分額	0	0	320,000	440,000
		3. 繰越工事資金	0	0	0	0
		4. その他	0	0	0	0
		計 (F)	2,655,637	1,865,873	2,197,407	3,517,495
補填財源不足額 (E)-(F)			0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)						
企業債残高 (H)			13,916,396	14,252,237	14,747,382	15,797,068
資金残高			4,449,823	4,969,796	5,215,954	3,942,357

○他会計繰入金

区分	年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的収支分		0	0	0	0
	うち基準内繰入金				
	うち基準外繰入金				
資本的収支分		0	0	0	0
	うち基準内繰入金				
	うち基準外繰入金				
合計		0	0	0	0